



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年9月17日（火） 第10233号

目次

	ページ
告 示	
○保安林予定森林（森林保全課）	2
○解除予定保安林（同）	2
公 告	
○所在不明通知（森林保全課）	3
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	3
○同	3

■ 告 示

◎群馬県告示第231号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和6年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 高崎市倉渕町権田字三塚原5344の361、字立石原5344の377、5344の378、5344の380、5344の1445、中室田町字岩城入4166の1、4470の1から4470の4まで、4470の6、4470の10から4470の15まで、字背場谷津4555の1、4556、倉渕町川浦字坊峯2278の2、字寺ノ平丙2365、2367の3、倉渕町権田字小倉957の1、959、960の1、字小倉西浦1093、1097、1098

- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

高崎市倉渕町権田字三塚原5344の361、字立石原5344の377、5344の378、5344の380、5344の1445、中室田町字岩城入4470の2から4470の4まで、4470の6、字背場谷津4555の1、4556、倉渕町川浦字坊峯2278の2、字寺ノ平丙2365、2367の3、倉渕町権田字小倉957の1、959、960の1、字小倉西浦1093、1097、1098

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び高崎市役所に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第232号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和6年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 吾妻郡東吾妻町大字箱島字寄居1702の5・1702の6・1709の2・1709の3（以上4筆国有林。次の図に示す部分に限る）、1702の7（国有林）、大字五町田字千沢十二前1757の2（国有林。次の図に示す部分に限る）

- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び東吾妻町役場に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第33条第3項の規定により、保安林の指定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を神流町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

1 保安林指定森林の所在場所及び登記済みの権利者

保安林指定森林の所在場所	登記済みの権利者	備考
多野郡神流町大字神ヶ原字下瀬林1287の2	高橋 功	

2 指定内容 予定通知のとおり

保安林指定告示 令和6年8月9日農林水産省告示第1547号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
保美	理 事	新 任	清水基衛	藤岡市保美178番地
	同	同	赤松信光	同 同 339番地3
	同	退 任	柳井洋	同 同 329番地
	同	同	川村彰	同 同 437番地1
	監 事	新 任	関口定男	同 同 1448番地
	同	退 任	清水基衛	同 同 178番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年9月17日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
中群馬	理 事	再 任	松田智之	前橋市元総社町2365番地
	同	同	松本孝一	高崎市引間町1228番地
	同	同	福田誠	同 菅谷町563番地
	同	同	樋口登茂悦	同 同 1140番地4
	同	新 任	金田博仁	同 正観寺町1041番地
	同	同	本多知明	同 塚田町52番地
	同	退 任	清水茂	同 正観寺町1040番地
	同	同	内田直	同 稻荷台町324番地1
	監 事	再 任	飯塚孝	同 福島町801番地1
	同	新 任	清水順一	同 正観寺町581番地
	同	同	塚田利夫	同 東国分町524番地
	同	退 任	武井民部	同 正観寺町1028番地
	同	同	塚田輝好	同 東国分町525番地

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111